

検証 豪雨災害

晴れの国の試練

「福祉避難所なんて仲間内で話題に上ったことがなかった。今でも誰も知らないんじゃないか」。西日本豪雨で被災した倉敷市真備町箭田の中本昭彦さん(71)は言う。同じ真備町内で、自力で歩けない要介護4の夫(69)と暮らす女性(69)も「福祉避難所について説明を受けたことはないし、全く知らなかった」と話す。

介護が必要な高齢者や障害者ら要配慮者の避難先となる福祉避難所は、介護・医療設備やスタッフがそろった民間の福祉施設などを市町村が指定して被災者を受け入れるが、十分に活用されていたとは言えない。

中本さんは豪雨当日、アルツハイマー病でほとんど寝たきりの妻(70)を一般の避難所に連れて行くのは難しいと判断し、高台に車を止めて車内で一夜を過ごした。真備町の女性も避難せずに夫と自宅に残り、浸水した自宅からどうにかボートで救助された。

福祉避難所は岡山県内に301カ所ある。西日本豪雨では10市町村の計62カ所に開設されたものの、利用者は倉敷市の29カ所(総定員199人)で86人、岡山市は

第4部 逃げる力 ⑫ 福祉避難所

事前周知し直接利用を



福祉避難所に指定されている旭川荘の特別養護老人ホームを見学し、一般避難所との役割の違いなどを学ぶ高齢者ら＝2017年5月(岡山市中区段原町内会提供)

15カ所(同790人)で67人とどまり、岡山市の担当者は「周知が不足していた。もっと活用してもらおう方法を考えねば」と反省を口にしている。活用が進まない背景には、福祉避難所のマンパワー不足などを考慮し、原則として要配慮者を直接受け入れていない事情がある。一般の避難所でケアが必要と判断された人だけが移送されてくることから、存在が認知されにくい。さらに「周知すれば、一般の避難者も詰め掛けて本来利用すべき人が使えなくなる恐れがある」(複数の市町村)として、多くの自治体が広報を手控えていることも影響しているようだ。

高齢者や障害者の命を守るための福祉避難所に一般の避難者が誤って押しかける混乱は、過去にも2011年の東日本大震災や16年の熊本地震で繰り返されてきた。西日本豪雨でも、真備町にある福祉避難所の特別養護老人ホームに一般の避難者約200人が詰め掛け、本来の業務が滞ったという。

過去の教訓を踏まえ、岡山県内の自治体では福祉避難所の周知や運営方法を見直そうという動きが出始めている。岡山市は3月、これまでの運営マニュアルを改定し、一般の避難所からの受け入れを原則としながらも、要配慮者は市に連絡して了承を得れば福祉避難所に直行できるようにした。移動の手段が省ける上、利用者への周知にもつながるといふ狙いがある。

ズーム 福祉避難所 高齢者や障害者、妊婦、認知症患者ら一般の避難所で生活するのが難しい人(要配慮者)を受け入れる。市町村が災害対策基本法に基づき、バリアフリー構造の高齢者福祉施設や宿泊施設を指定している。1995年の阪神大震災を機に必要性が指摘され、指定が進んだ。

「意見、感想をお寄せください」
TEL 700-85334、山陽新聞社「豪雨災害」取材班、フランク 0800-803-8125、メール gouni@sanyonews.jp

第4部「逃げる力」おわり。次回から「提言」(上・下)を掲載します。

日本大危機管理学部の鈴木秀洋准教授(災害行政法)は「要配慮者の命を救うには福祉避難所を直接利用できるようにすることが欠かせない。行政は個々の要配慮者に対し、どの福祉避難所を利用するかを事前に知らせておくことも重要だ」と指摘する。(山内悠紀子、大橋洋平)